

平成 21 年 6 月 13 日現在

研究種目:若手研究(スタートアップ)
研究期間:2007 年度～2008 年度
課題番号:19830119
研究課題名(和文) 児童虐待在宅ケースに対する日本版家族維持実践モデルの開発的研究
研究課題名(英文) Modified Design and Development of the Family Preservation Practice Model in Japan
研究代表者 畠山 由佳子 (HATAKEYAMA YUKAKO) 神戸女子短期大学・初等教育学科・講師 研究者番号:60442331

研究成果の概要:

全国市町村に対する質問紙調査を全国1969市区町村を対象に実施した。本調査により、61項目の家族維持のための援助項目に対して「どれくらい実施しているか」、「どれくらい重要と思っているか」、「どの機関等が主に実施しているか」と共に、「家族維持のために家族が必要としているものは何か」、「家族維持のための障害とは何か」について尋ねた。次に、さらに具体的な援助の手続きについての詳細なデータを得るために、9市区町村の児童虐待ケースに関する業務の中心となっている方、援助の全体像を把握している方にインタビュー調査を行った。これらの2つの調査に加え、先に行った同様の質問項目を用いて行った児童福祉司に対する調査の結果を合わせて、現在、日本版の家族維持実践モデルを開発中である。

交付額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,320,000	0	1,320,000
2008 年度	1,350,000	405,000	1,755,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,670,000	405,000	3,075,000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:社会学・社会福祉学

キーワード:児童福祉、家族維持、児童虐待、実践モデル、開発的研究

1. 研究開始当初の背景

現在の日本の児童虐待施策において児童虐待において児童虐待が認められた(又は疑いがある)が親子分離されていないケース(=児童虐待在宅ケース)に対して、市町村又は児童相談所(=児相)が行う「在宅指導」「在宅支援」は、行政機関が行うサービス形態の呼称として用いられているにすぎず、必ずしも「家族維持」という目的をもったものではない(澁谷、2002)。また、児童虐待在

宅ケースに対する効果的な介入手段は、現時点では子どもの家庭外措置による親子分離のみであり、家族を援助の対象として包括的に展開される実践モデルはほとんどない。児相は社会からの要請にこたえようとするあまりに、子どもの安全確保に敏感になり、家族に対して必要以上に強権的に対応してしまっている傾向がある(才村、2002)。そのため、児相が積極的に介入するケースについては、結局は「措置のタイミングを待っている」

ケースであることが多くあり、具体的な援助が伴っていないことがよく見られる。もちろん、子どもの安全確保は最優先されるべきであり、一時的な親子分離が子どもに及ぶ危険を回避するのに必要な場合もある。しかしながら、長期家庭外措置の判断は子どもへの影響を考えると慎重に行うべきであり、「子どもの最善の利益」のためには、児童虐待在宅ケースに対して、子どもの安全とのバランスを常にはかりながら、家族を維持していくための援助を援助者が行う必要があるのではないだろうか。

2. 研究の目的

本研究は、児童虐待在宅ケースにおいて、子どもが家庭で安全に暮らせ、かつ家族が本来持つ養育機能を取り戻すことを目的としたソーシャルワーク実践モデル(=日本版家族維持実践モデル)を開発することを目的とする。また、このモデルは市町村と児相の両者が協働して活用できるものを目指している。

3. 研究の方法

(1)全国市町村に対する児童虐待在宅ケースに対する援助についての質問紙調査

目的：市町村での援助の実態および援助者の援助に対する意見の把握を行う。また先に同質問用紙を用いて行った在宅支援担当児童福祉司への調査の結果と併せ、児相と市町村の間での家族維持のための援助の実態の比較を行う。

対象：全国 1969 市区町村(平成 19 年 4 月時)において、児童虐待在宅ケースに関するケースマネジメントおよび取りまとめの担当をされている方(第 1 部)、市区町村で児童虐待在宅ケースに関する業務の中心となっておられる方(第 2 部)、複数名での回答可。質問事項：前年度に行った全国児相の在宅支援担当児童福祉司に対する質問紙調査で用いた質問項目と同様の項目を用い、以下について尋ねた。

家族維持のための援助項目 61 項目について

- 1) どれくらい実施しているか?
- ii) どれくらい重要に感じているか?
- iii) どの機関等が主に行っているか?(市町村在宅支援に関わる 36 機関・施設等の選択肢より回答)

家族維持のために必要な家族が持つべき要素 27 項目についてどれくらい必要だと感じているのか?

家族維持のための援助に対する障害 20 項

目について、どれくらい障害と感じているのか?

以上の質問に加え、自由記述欄や家族維持・親子分離に対する考えなどを問う質問を設けた。質問紙は 2 部構成となった。

分析方法として、記述統計、カイ自乗検定、および多変量分析を行った。また、その結果を児童福祉司に対する調査と比較することによって、現在の児童福祉体制に対する全体像を把握する。アンケート集計の分析については、SPSS 15.0 for windows, 数理システム Text Mining Studio を用いた。

(2)「家族維持」のための援助の具体的手続きに関するインタビュー

目的：質問紙調査の結果を元に構成された質問を用いて、量的調査では把握し切れなかった実践に沿った「生の分厚いデータ」を得ることを目的としている。

方法：インタビュー対象として、市区町村において児童虐待ケースに関する業務の中心となっている方、援助の全体像を把握している方を設定し、インタビュー自体の活性化と幅広い意見を得るためになるべく各市町村とも複数名での参加をお願いした。対象のサンプリング方法については、阪神間の家庭児童相談所および市町村での児童相談の実践者が集まる研究会等に協力を求め、(1) 要保護児童対策地域協議会を含め、市町村での要保護児童ケースに対する在宅支援の体制がある程度整っていること、(2) 在宅支援の実践が豊富であること、(3) 自身が持つ経験と考えを的確に表現し、よき情報者となりうることを条件としてインタビュー候補者を推薦していただいた(恣意的サンプリング)。9 自治体より(7 市、1 政令都市行政区、1 県[3 町管轄])計 21 名が協力していただき、最大参加数は 6 名、最小参加数は 1 名であった。インタビュー回数はいずれの対象も 1 回ずつであり、1 時間半から 2 時間であった。

インタビュー設問は、質問紙調査の実施度のデータを探索的因子分析し、抽出した 6 つの因子を質問カテゴリーとして、具体例を出しながら詳細な援助の手続きを話してもらえよう設定した。6 つの質問カテゴリーとは、1.援助者としての態度、2.具体的な生活援助、3.家族に対するアセスメント、4.子育てに対するサービス、5. 関係機関とのつながり、6.医療に関するサービスである。

分析は、分析方法は安梅(2001;2003)の「内容分析法」およびフリック(1995)の質的研究法の枠組みを参考とし次のような手順で行った。各インタビューの録音を書き起こし、その精度の確認を行った。調査者

はデータを何度も読み込み、インタビュー設問に沿った基本的考えを確認した上で、データをそれ自体で有益であるような最も少ない情報量を含んだ単位に単位化した(コーディング)。各質問の回答として対応するコードをインタビューの質問カテゴリーに分類した。調査者と複数の調査協力者の手によって内容を同じくする情報単位をまとめていく作業であるカテゴリー化を2段階で行った(小カテゴリーと大カテゴリー)。

4. 研究成果

(1) 全国市町村に対する児童虐待在宅ケースに対する援助についての質問紙調査

回収数は1140ケースであり、有効回答数は、1114ケースであった(有効回収率56.58%、有効回答率97.72%)。今回の分析には、その研究目的により、調査実施年度に児童虐待ケースがあった市区町村965ケースを分析の対象とした。

基本的属性

回答があった市町村の基本的属性は、下表の通りである。

資料1
回答市区町村の基本的属性

項目	カテゴリー	%	度数
市区町村の分類	市	55.65	537
	町	33.16	320
	村	3.11	30
	政令指定都市行政区	6.94	67
	東京23区	1.14	11
	合計	100.00	965
市区町村の人口規模	10万人未満	75.16	702
	10万人から20万人	14.24	133
	20万人から30万人	4.93	46
	30万人以上	5.67	53
	合計	100.00	934
	平均		17.69 (SD=33.52)
新規ケース数	なし	8.56	76
	10ケース未満	51.13	454
	10ケース以上30ケース未満	24.89	221
	30ケース以上100ケース未満	7.43	66
	100ケース以上	8.00	71
	合計	100.00	888
	平均		26.28 (SD=50.79)
継続ケース数	なし	5.04	44
	10ケース未満	49.26	430
	10ケース以上30ケース未満	24.51	214
	30ケース以上50ケース未満	6.87	60
	50ケース以上	14.32	125
	合計	100.00	873
家庭児童相談室の有無	あり	39.64	379
	なし	60.36	577
	合計	100.00	956
管轄児相が市区町村内にあるか	ある	81.33	780
	ない	18.67	179
	合計	100.00	959

各質問項目の平均値ランキング

i) 家族維持を目的とした援助の実施度

実施度のランキングは、高いものからトップ5は、項目6「援助者としての責任を証明するために自分が行った援助を文書に記録しておく」(平均値=4.37、SD=0.932)項目56「危機的な状況の時には、児童相談所と連携し、一時保護等を使い、速やかに危機を回避する」(4.27、1.081)項目21「学校教諭・幼稚園教諭・保育士と子どもの状況について協議する」(4.26、0.893)項目20「地域の機関から家族の情報を収集する」(4.13、

0.954)項目11「援助者は家族に対して忍耐強く対応する」(4.10、0.922)となっている。また平均値の低いものからのトップ5は、項目37「保護者にペアレントトレーニング(親業)プログラムを紹介する」(平均値=1.79 SD=1.078)項目61「保護者の求職のための具体的な準備(履歴書を一緒に書く、面接の練習等)を手伝う」(1.80、1.071)項目24「保護者と子どもと一緒に楽しめるような娯楽活動を企画するのを手伝う」(1.97、1.191)項目34「家族に新しく身につけたスキル(生活・養育技術等)を試す機会を与える」(2.13、1.094)項目5「保護者や子どもの通院に同伴する」(2.14、1.208)であった。

ii) 家族維持を目的とした援助の重要度

実施度のランキングの平均値の高い項目トップ5は、高いものから項目56「危機的な状況の時には、児童相談所と連携し、一時保護等を使い、速やかに危機を回避する」(平均値=4.86、SD=0.407)項目21「学校教諭・幼稚園教諭・保育士と子どもの状況について協議する」(4.63 0.603)項目7「家族を援助するという自分の立場を明らかにし、家族の信頼を得る」(4.52、0.752)項目6「援助者としての責任を証明するために自分が行った援助を文書に記録しておく」(4.50、0.803)項目11「援助者は家族に対して忍耐強く対応する」(4.49、0.682)であった。また、平均値の低いものからのトップ5は、項目5「保護者や子どもの通院に同伴する」(2.53、0.978)項目24「保護者と子どもと一緒に楽しめるような娯楽活動を企画するのを手伝う」(2.63、1.016)項目61「保護者の求職のための具体的な準備(履歴書を一緒に書く、面接の練習等)を手伝う」(2.68、1.026)項目52「住居探しを手伝う」(2.74、0.969)、項目55「住居設備(修繕・安全面の確認など)に対する助言・援助をおこなう」(2.94、0.994)であった。

実施度・重要度共に平均値の低い層に、求職のための準備の援助や親子での娯楽活動の企画、通院の同伴などの生活上の具体的な援助が多く見られた。これらの生活上の援助は市町村においてもあまり重要視されていない可能性がある。また、実施度・重要度ともハイリスク時の児相との連携が高ランキングに位置している。在宅ケースにおける危機状況での児相との連携は重要だと感じられており、かつ実施もされているという事がわかる。又「ペアレントトレーニングの送致」の実施度が最も低いことから、ペアレントトレーニングがまだまだ資源として全国区で

はないことがわかった。

iii) 家族維持のために家族に必要な要素の平均値ランキング

必要な要素において平均値が高いものからトップ3は順に項目18「最低限の衣食住の確保ができている」(4.55、0.671)、項目25「子どもが家庭で精神的な安心感を得ることができる」(4.49、0.687)、項目1「子どもと保護者の間に愛着関係がある」(4.45、0.719)である。また平均値の低い項目のトップ3は低いものから順に項目7「家族はインフォーマルなサポートシステムを持っている」(3.64、0.870)、項目21「家族が地域の資源を自分で上手く利用できる」(3.67、0.868)、項目14「家族が自分たちは家族維持のプロセスに参加しているのだと実感する」(3.68、0.937)であった。

高ランキングには、衣食住、子どもの精神的な安心感、親子の愛着関係などがあがったが、反対に低ランキングには家族自身が持つインフォーマルサポートシステムや、自分で資源を上手く利用できる力、家族の家族維持プロセスへの参加の実感など、家族自身が持つ自主性があげられた。

) 家族維持のための援助に対する障害の平均値ランキング

家族維持のための援助に対する障害についての平均値が高いトップ3の項目は、項目15「人員が不足している」(4.12、0.963)、項目18「援助者の児童虐待ケースに対する専門的な技能が不足している」(4.01、0.893)、項目19「保護者との信頼関係を結ぶことが難しい」(3.86、1.02)であった。低い項目トップ3は項目9「公務員という立場の制約により、サービス提供が自由におこなえない」(2.63、1.047)、項目7「市町村自身で措置権が発動できない」(3.02、1.262)、項目2「ケースをなかなか終結できない」(3.17、1.143)であった。

高ランキングに上がっているのは、人員や専門性などマンパワーに関するものであった。低ランキングのものは、公務員という立場や措置権を持たないなど、現在の市町村の立場に関してはあまり障害と感じていないようであった。

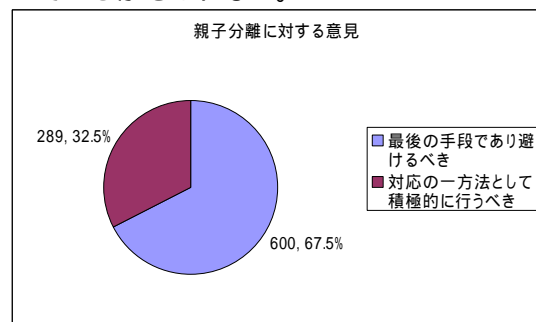
援助の主体について

援助の主体について、各援助項目の主体となる機関の割合ランキングを行った結果、市町村での在宅支援の中心となっているのは、児相、家児相・市町村(児童相談窓口)、保健センターである事がわかった。それぞれの援助主体が持つ主な役割としては、児相はソ

ーシャルワーク的専門性と権限を活かした役割を持ち、家児相・市町村(児童相談窓口)は児相やその他の機関の代替・補完的役割、つなぐ、協力を要請する、危機を回避する役割をもっていることがわかった。保健センターは家庭訪問や定期的な家族との接触などの家族に対する直接的な支援を行っている。その他の機関として、学校・幼稚園や、市町村(生活保護窓口)、母子自立支援員等が子どもに対する支援、衣食住、経済・就職に関する支援を行っている。

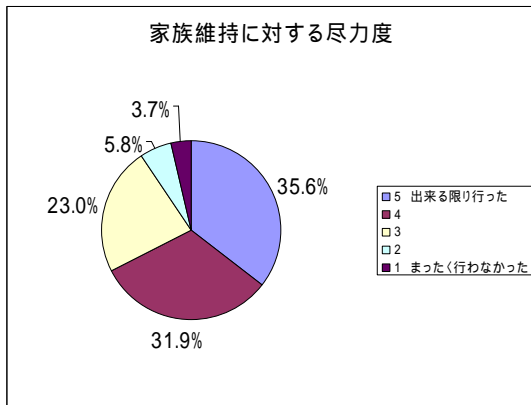
親子分離に対する意見

市町村で在宅支援の中心となって業務を行っている方に長期の親子分離に対する考えを尋ねる質問においては、約7割の回答者が「親子分離は最後の手段であり、なるべく避けるべき」と回答した。親子分離については、最後の手段として感じている市町村での援助者が多く、それが支援への動機付けになっているかもしれない。



家族維持に対する尽力度

調査年度の2007年度に関わった「すべての児童虐待施設入所ケースに対して子どもの措置を避け、在宅で暮らしていくための援助を措置前にどの程度行ったか」を「1.まったくおこなわなかった」から「5.できる限り行った」までで最も当てはまるものを選んでもらった。結果は、平均値=3.90、標準偏差=1.067、中央値=4.0であり、尺度の5、4を選んだ回答者があわせて全体の67.5%を占める結果となった。市町村の意識として、措置前に家族維持の試みができたという意識は高いといえる。



(2) 「家族維持」のための援助の具体的手続きに関するインタビュー結果

6つの質問カテゴリーにおいて、それぞれ次のような大カテゴリーに分類された。

「援助者の態度に」については、1.他機関とのつながりの中での役割、2.虐待ケースを理解する視点、3.緊急時のための環境整備、4.子どもに対する援助、5.虐待の告知、6.相手を尊重する、7.足しげく訪問する、8.枠付けをする、9.傾聴、10.親と援助者の間の関係性、11.当事者参加、12.家族維持と親子分離のバランス、13.主訴の把握、14.忍耐強く寄り添う、15.支援者の価値観の転換、16.家族の考え方や視点の転換、17.市町村(家児相)の役割、18.援助のタイミング、19.ケースバイケース、20.本当の援助とは、21.その他のカテゴリーに分類された。

「具体的な生活援助」については、1.生活保護、2.育児支援家庭訪問事業、3.ヘルパー制度、4.就労、5.衣服、6.SST、7.食、8.住居、9.金銭管理、10.清潔、11.その他に分類された。

「家族に対するアセスメント」については、1.援助効果の評価、2.関係機関との共有、3.リスクアセスメント、4.3ヶ月に1回の見直し、5.援助目標設定への家族の参加、6.アセスメントの際必要なこと、大事な事、7.家族の特徴、8.その他に分類された。

「子育てに対するサービス」については、1.様々な子育て支援メニュー、2.ファミリーサポートセンター、3.育児支援家庭訪問事業、4.障害児対象のサービス、5.ショートステイ、6.その他、に分類された。

「関係機関とのつながり」については、1.家庭児童相談室、2.ケース会議、3.関係機関とのつながりで大切な事、4.児童担当課、5.主担当機関、6.児童相談所、7.情報収集・共有、8.民生・児童委員、9.学校、10.保健センター、11.生活保護、12.警察、13.その他の機関に分類された。

「医療に関するサービス」については、1.MSWや医師との連携、2.精神保健ケース、3.同行、4.生保ケースの場合、5.医療サービスの紹介、6.情報収集、7.その他であった。

(3) 実践モデルの検討

実践の対象

児童虐待ケースとして受理されたが、緊急保護の必要性が無く、在宅支援・在宅指導と判断されたケース。

実践の意義

現在、日本の市町村における在宅支援体制は、その自治体規模や体制により実に様々であり、また児童相談所との役割分担についても混乱している様子が調査により浮かび上がった。本研究による実践モデルは、児童虐待ケースという難易なケースに対して在宅支援を行う際の方向性を示す重要な意義をもつと考えている。

援助の手続き

以下の調査及び文献研究から示唆されたポイントに留意しながら、「家族維持」のための援助の具体的手続きに関するインタビュー結果を反映させて開発中である。

- ・ 衣食住、経済、子どもの送迎などの生活に即した具体的な援助を重視する。
- ・ リスクアセスメントとともに家族のニーズアセスメントを行い、両方の結果を盛り込んだ援助計画を作成する。
- ・ 当事者である家族の援助プロセスへの参加を盛り込む。
- ・ 家族(親子)の生活・養育技術を育むようなプログラムを盛り込む。

拠って立つ理論

実践モデル開発については、芝野(2002)が提案する方法「M-D&D」にそって作成する。処遇効果

施設入所措置数の減少(家族維持率)および子ども・家族のウェルビーイングの向上、リスクの現象で評価できると考えている。

(4) 本研究の価値

本研究は、現在の日本の児童虐待在宅ケースに対して「家族維持」という視点からの実践モデルの開発を試みたものである。市町村と児童相談所の在宅ケースに対する支援が混迷するなかで、本研究は協働のための実践モデルを提示する大変意義のある研究である。

また、本研究の学術的な特色は、実際に米国でソーシャルワーカーとしてFamily Preservationの実践経験を持つ研究者が日本において、質的・量的調査という科学的な

法を用いて、日本の在宅支援の現状を把握した上で、自らの米国での経験・米国でのFGI調査、文献研究でのFamily Preservationと比較検討し、日本の現状に即した実践モデルを開発している点である。

「見守り」とは違う児童虐待在宅ケースのための「家族維持」実践モデルは現在、特に在宅ケースに対する主たる責任を持つ市町村の現場で必要であり、今後、具体的な実践マニュアルの検討も必要であると思われる。

(5) 文献

安梅勅江(2001)『ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法 科学的根拠に基づく質的研究法の展開』医歯薬出版株式会社。

安梅勅江(2003)『ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法 科学的根拠に基づく質的研究法の展開—活動事例編』医歯薬出版株式会社。

Flick, U.(1995)『Qualitative Forschung : Rowohlt Taschenbuch Verlag』 GmbH.
(小田博志、山本則子、春日常、宮地尚子訳
(2002)『質的研究入門 人間の科学のための方法論』春秋社。)

才村純(2005)、「児童虐待の到達点と課題」、『母子保健情報 55号』15 - 26。

芝野松次郎(2002)『社会福祉実践モデル開発の理論と実際』有斐閣。

澁谷昌史(2002)、「家族保全の研究」、『子ども家庭総合研究所紀要第 39 集』、283 - 289。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

畠山由佳子(2007). 児童相談所における児童福祉司の「家族維持」を目的とした援助に対する実態及び意見に関する調査研究 「家族維持」実践モデル開発的研究における現状把握 . 子ども家庭福祉学 . 7 . pp23-35 .

〔学会発表〕(計 3 件)

畠山由佳子、市町村における児童虐待ケース在宅支援の実態調査に関する研究報告 家族維持のための援助を行う主体に対する分析、第 10 回子ども家庭福祉学会、2009 年 6 月 7 日、日本福祉大学。

畠山由佳子、市町村における児童虐待ケ

ース在宅支援の実態及び意見調査に関する研究報告 児童虐待在宅ケースに対する日本版家族維持実践モデルの開発的研究、日本社会福祉実践理論学会第 25 回大会、2008 年 6 月 22 日、関西学院大学。

畠山由佳子、児童相談所における児童福祉司の「家族維持」を目的とした援助に対する意見調査 テキストマイニングによる自由回答の分析、日本社会福祉学会第 55 回全国大会、2007 年 9 月 23 日、大阪市立大学。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕
出願状況 (計 0 件)
取得状況 (計 0 件)

〔その他〕なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

畠山 由佳子 (HATAKEYAMA YUKAKO)
神戸女子短期大学・初等教育学科・講師
研究者番号：60442331

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし